



川越

10/25

昭和55年
No. 513

市の人口

255,239人

男=129,269人

女=125,970人

—世帯数—

出生279 転入1017

死亡82 転出932

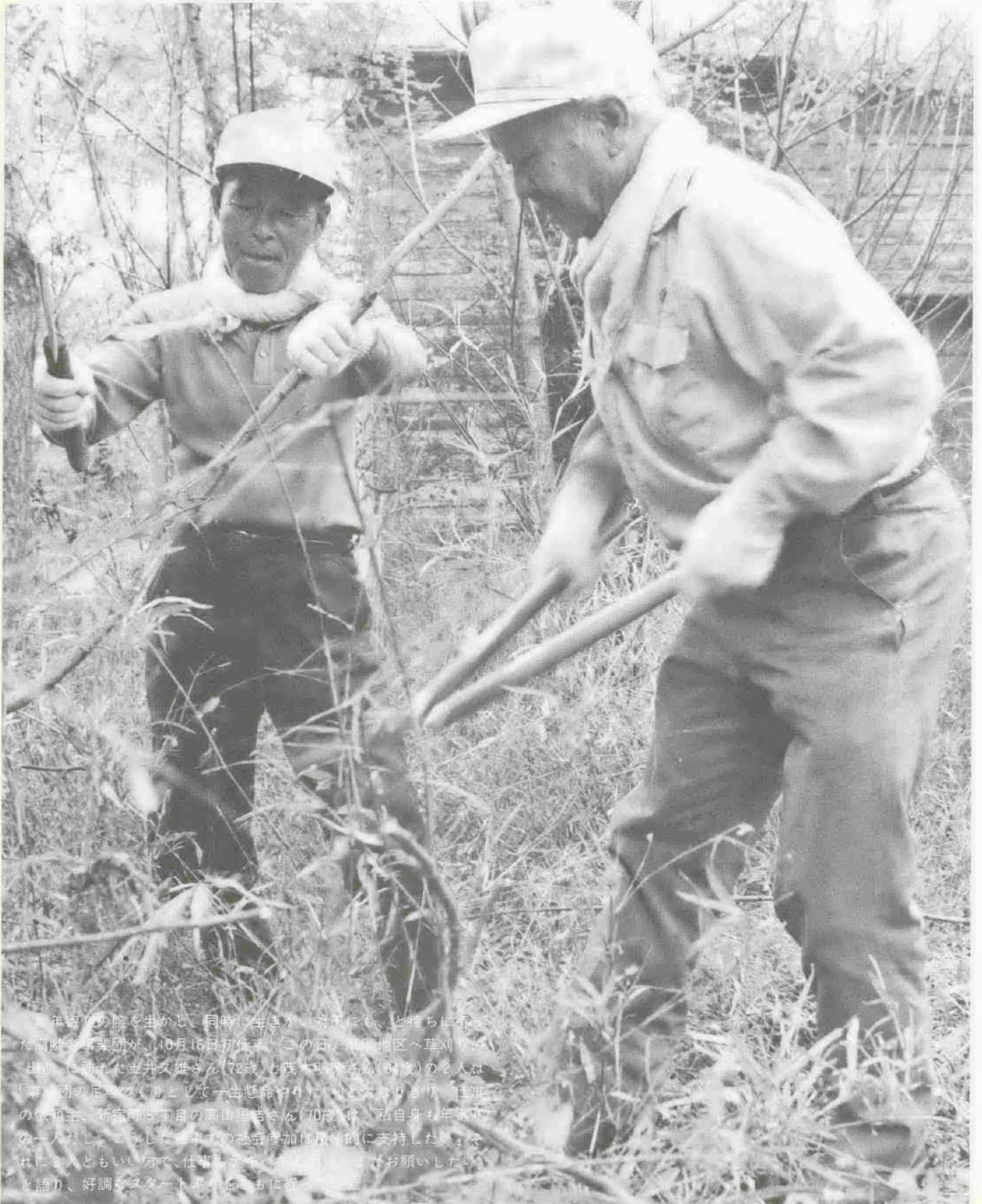
前月比 +282人 +61世帯

10月1日現在

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画財政部企画課



「年寄りの腕を生かし、同時に生きがい対策にも」と持ち込んできた高齢者業団が、10月16日初作業。この日、常盤地区へ草刈りに出陣。左前が立井又雄さん(72歳)と茂木現雄さん(64歳)の2人は「業団の足場づくりとして一生懸命やりたい」と張りきり。住家の借主、新宿町5丁目の高山里吉さん(70歳)は「私自身も業団の一入だし、こうした業団での社会参加積極的に支持したい。おれはいい人ともいい方で、仕事もやってくれる。ぜひお願いしたい」と語り、好調なスタートを切ることに祝った。



10月10日、壮年体力テスト会場で(市民体育館) 健康に自信あり

あん分率を中心に国保税を改正

第三期の納期は十一月中

保険税のあん分率(税率)や課税限度額などの引き上げを主な内容とする川越市国民健康保険条例の改正案が、九月定例会議で成立。今年四月にさかのぼって実施されることになりました。今回の改正は、今年度で予測される赤字二億八千二百三十三万円を補うためのもので、平均一九・三六%の負担増になります。また、これにより今年度に限り、第三期の納期が、一か月延長の「十一月中」となりました。

第三期の納期は十一月中
保険税のあん分率(税率)や課税限度額などの引き上げを主な内容とする川越市国民健康保険条例の改正案が、九月定例会議で成立。今年四月にさかのぼって実施されることになりました。今回の改正は、今年度で予測される赤字二億八千二百三十三万円を補うためのもので、平均一九・三六%の負担増になります。また、これにより今年度に限り、第三期の納期が、一か月延長の「十一月中」となりました。

お渡しする日程が変更になりました。日程の変更は、ご承知のとおり、年金法の改正案が、十月十四日現在、国会の議決を経ていないためです。保険年金課では、国会の審議が済みしだい、受給者あてに証書交付日程を記入した封書を発送する予定」と話しています。ご注意ください。お問い合わせは同課(☎24-1881-1、内線二六五)へ。

国民健康保険(国保)の財政は、その年に必要を医療費に合わせ収入を決めるといふしくみになっています。今年度で予測される総支払費は五十四億五千六百万円で、二十九億二千六百万円が国から、五億三千九百万円が市から、そして、残り十九億九千九百万円が国保税で、というわけです。ところが、これまでの課税方法では、これだけの収入を見込むことができません。具体的には二億八千二

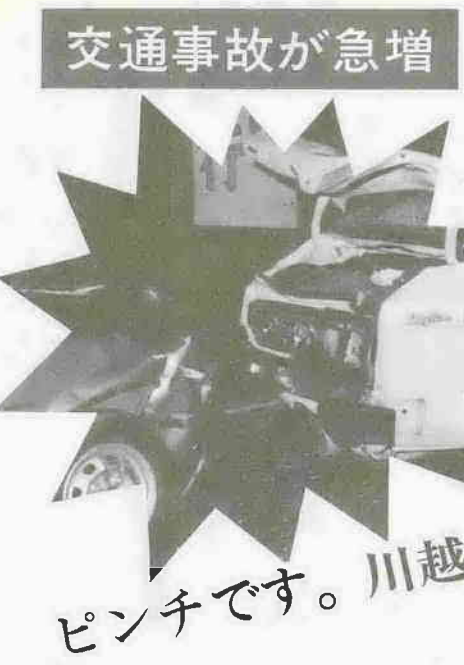
最高限度額は二億八千二百三十三万円に引き上げられ、後者が「加入者一人四千六百円から五千四百円」になりました。現在、国保加入の平均世帯の課税対象額は三人家庭で百二十四万円です。これを基に算出すると、改正後の国保税は、八万三千四百三十円になります。そして課税限度額の引き上げ。課税限度額は、医療費の一部をまかなうことから利益を受ける場合も一定の限りがあるのでいくらか所

吸い込み下水槽の補助金
清掃一回三千元
新設一槽一万五千元
市では、吸い込み下水槽を利用している皆さんが吸い込み槽を清掃したり、掘り替えるときに補助しています。このほど補助金の額が清掃時三千元、掘削時一万五千元と、それぞれ五割アップされました。排水施設が設置されていない地域の二家庭で、雑排水吸い込み下水槽をご利用の皆さん、九月一日以降に清掃や新設、改造の場合には六月以内に市役所環境整理第二課へ申請してください。なお、清掃の場合、補助金額は一年度に一回、一槽あたり三千元。新設、改造の場合は、下水処理区域外にお住まいの方が、家庭雑排水を流すための吸い込み槽が使用に耐えなくなり、新しく設置するか改造することを条件に、新設のときは一槽につき一万五千元、改造は半額の七千五百円になっています。環境整理第二課または各出張所に申請書の用紙と口座振込依頼書がありま

かけて沿線にお住まいの方を対象にアンケート調査を実施します。ご協力ください。

事故防止緊急 対策地域に

市内の交通事故による死傷者は今年に入り急激に増加。10月10日現在、死者10人、傷者855人と、昨年同期の死者6人、傷者782人を大幅に上回っています。このため川越市は、埼玉県と同県警本部から交通事故防止緊急対策地域に指定され、これを受けた市と川越警察では、11月1日(土)～12月31日(火)までの2か月間、全市あけて交通事故防止に立ち上がることになりました。



交通事故が急増 ピンチです。川越市

今回掲げた重点目標の一つに、交通弱者、特に子供とお年寄りの保護と意識の高揚があります。昨年から死傷者は七十七人増えていますが、このうち子供だけでも四十九人増、また老人が三人増、これだけを見ても、交通弱者といわれる子供とお年寄りの事故がいかにか増えているかお分かりでしょう。まして、自転車に乗っていた小学校低学年一人が亡くなっているのです。この間、市と警察では交通事故防止緊急対策会議を開催。五十五にもなる関係機関や各種団体の協力で、子供とお年寄りの保護のほか三つの重点目標を掲げ、市民総ぐるみで事故防止を図るための対策を強力に推進することになりました。交通事故は他人ごとではなく、いつ自分の身の回りに起きないとは限りません。これを機会に、交通事故がいかに悲惨で恐ろしいものか改めて認識し、交通规则を守りましょう。

シルバーが出現
お年寄りの安全確保に
小学校の近くに設けられているスクールゾーンは、ご存知ですか。これに対しお年寄りの安全確保を目指し、シルバートーンが設置されます。老人福祉施設やお年寄りがよく利用する施設の存在をおしる目的で、各施設の約一キロ以内には設置されるこのゾーン。東・西後楽会館をはじめ市内には五か所に設置の予定。十一月に入ると、標識の設置工事などが始まります。ドライバートの皆さんは、標識・標示に十分注意して運転してください。また、幅員五メートル以下で信号機や中心線などがない裏通りの交差点約六百か所に危険を知らせる十字・T字マークが設けられます。交差点での出会いがしらの事故を防止しようというものですから、標示がありましたらご注意ください。

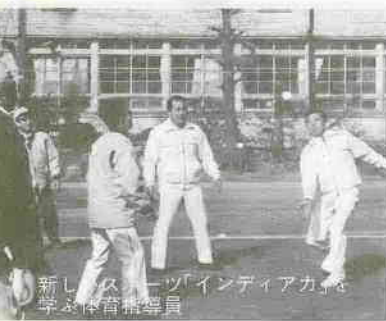
スポーツしませんか

組織の育成、スポーツに関連するいろいろな事業への協力。自治会、あるいは団体、グループなどでスポーツ行事を計画するとき、遠慮なく相談を持ちかけてもらおうというものです。十月十日、体育の日は過ぎたといっても、一年を通じて楽しめるのがスポーツ。サテッ!あなたも何か始めませんか。お問い合わせは、保健体育課(☎24-1881-1、内線三二四)へ。

斉藤教育長 引退
十月五日、任期満了に伴い、斉藤芳一教育長(71歳)が退任されました。昭和三年、旧制埼玉師範学校を卒業以来教育現場で活躍され、昭和三十五年市教育長に就任。以後、五期二十年にわたる教育に情熱を傾けられ、市の教育行政に多大な功績を残されました。

手を取りあって生きる社会に
同和教育を追って⑦
だが、過去一回だけ参加を許されたときには、氏子の子供はピンクのはちまきをし、はちまきのない子はそれ以外の子、というようなことも行われた。そのときのことを「子供達の間みぞがで、ふだん仲良く遊んでいたのに、はちまきのある子が、ない子に、「お前は、おみこしをさわれないんだよ」と、……突きとばしたのを見た」といい、「大人の方便は、親切にだしなどを引かせてくださいましたが大、大人が見ていない所では、私達はともみじめでした」とつづつています。そして、その後は祭りに参加しなくなり、「今の私は、そんなことを全く気にしない」というもの、楽しそうに祭りに近づくと見入る「妹や、近所の小さい子供達が、……とてもかわいそうに思います」と続け、「私達の近辺には、今でもこうした見方や考え方が残っているのです。世の中には、差別によるいろいろな問題がありますが、これも、その一つではないでしょうか」と訴え、この作文を結んでいます。あるいはこれと同じようなことは、皆さんの身近にもあるかもしれません。このケース、もちろん以前からの住民、氏子の側にも考えやい分があることでしょう。でも、明るい社会づくりを目指す上で問題はないでしょうか。今一度みんな考えてみたいものです。

何かスポーツしてませんか? — といった幅広い活動をする指導委員。自治会、あるいは団体、グループなどでスポーツ行事を計画するとき、遠慮なく相談を持ちかけてもらおうというものです。十月十日、体育の日は過ぎたといっても、一年を通じて楽しめるのがスポーツ。サテッ!あなたも何か始めませんか。お問い合わせは、保健体育課(☎24-1881-1、内線三二四)へ。



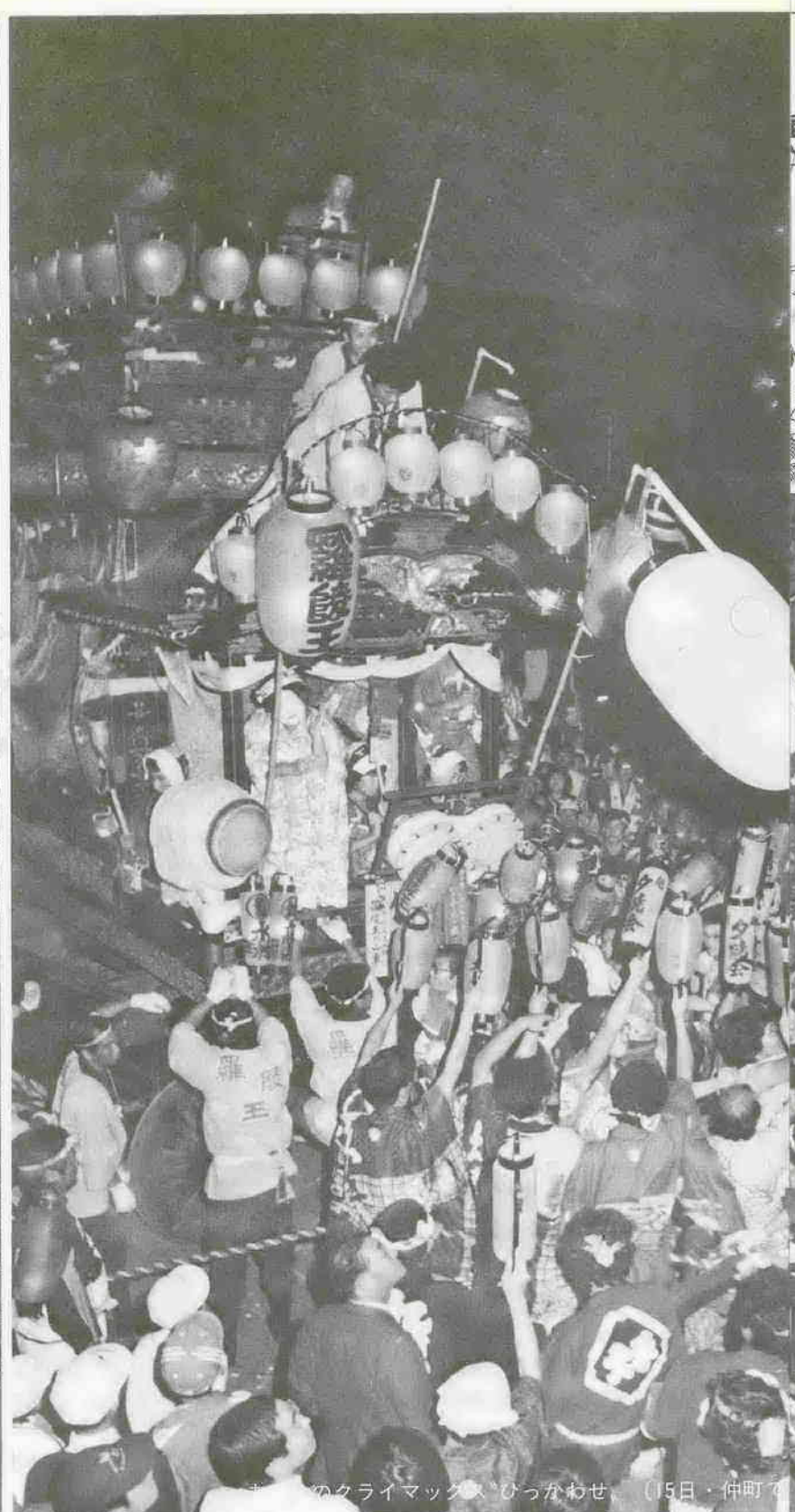
指導委員が協力します
お問い合わせは、保健体育課(☎24-1881-1、内線三二四)へ。

職務代理者に選任されました。
村田和男教育次長56歳が教育長職務代理者に選任されました。

国鉄川越線複線電化促進協議会(川越市など沿線4市町で構成)では、今月から来月に



10月14・15日、川越まつりが盛大に繰り広げられた。江戸の天下祭りをそのままに受け継ぐこのまつり。今年も11台の山車と4台の屋台が参加。14日は台風の影響で雨に見舞われたものの、15日は雲一つない晴天に恵まれ、街は夜遅くまでまつり一色に塗りつぶされた。



子宮がん検診 申込み方法に疑問

子宮がん検診の申込み方法について、もう一度係の人に検討していただきたいと思います。朝九時から申込みというので、洗たく、掃除もそこに出かけてきて、十時二十分くらいまで待って、突然「ここで打ちです」といわれました。一時間以上も立って待っていた大勢の人が、怒って「もう子宮がん検診を増やしてほしい」と交差しましたが、いわゆるお役所仕事というのでしょうか。ただあやまられるばかりで、何の手もありません。

是非とも今年中にならぬかの形で、もれた人々全員が検診を受けられるように善処をしてください。★これは十月六日、市役所で行われた子宮がん検診申込み時でのこと。この検診を担当している衛生課から、次のような回答が……。「当日は例年に比べ予想外に希望者があつたため、受付で不手際があり大変ご迷惑をおかけいたしました。深くおわびいたします。また、もれた人全員が今年中に検診を受けられるように、ということですが、この検診は県・対がん協会と川越市がタイアップし実施しているもので、他の九十一市町村も同じ方法で行っています。そのため、日程的にも予算的にも実施はできません。ご了承ください。なお、今後はこのようなことのないよう、十分に検討してまいります。

つい出来心の 自転車ドロ様へ

八月十七日、午後七時以後、ふとした出来心で(私はそう思い)から、自転車を拝借された方。お願いです。夜のうちにでも返しておいて下さいませんか。また、八月一日に買ったばかりのピカピカです。盗難保険というのがあるのも、自転車屋さんで教えてもらえなかったもので、加入してあげて下さいました。私の家計から少しづつ貯めたへ

募集 イベント 川越まつり 川越市報 11月2日(日)に予定の市民文化祭「雅楽のつどい」は都合により中止になりました。ご注意ください

これから始まる 南公民館の催し

- ①料理教室(正月むけ)
 - とき: 11月4日、12月11日、毎週火曜日、午前10時～正午
 - 対象: 市内在住・在勤の女性
 - 定員: 30人(先着順)
 - 経費: 3500円
- ②お母さんの健康教室
 - 婦人フレンド・カルチャーのパートII。今回は、子供の「心の健康」・「近視の予防」・「貧血の予防」などについて、専門医を囲んで学習します。
 - とき: 11月5日、26日、毎週水曜日、午後1時30分～3時30分
 - 対象: 小・中・高校生の母親
 - 定員: 40人(先着順)
 - 経費: 5000円
- ③新入学児のお母さん教室
 - 来春、小学校へ入学する子供さんをお持ちのお母さんを対象に、「入学前のしつけ」・「子供の遊びと学習」・「父母の心構え」など。
 - とき: 11月6日、12月11日、毎週木曜日、午前9時30分～11時30分
 - 定員: 40人(先着順)
 - 経費: 5000円
- ④ファミリーバイク教室
 - バイクの整備と安全な乗り方
 - とき: 11月10日(月)、午前10時～正午
 - ところ: 川越自動車学校(雨天の場合、南公民館で行います)
 - 対象: 市内在住・在勤の婦人
- ⑤夫婦ダンス教室
 - 社交ダンスを基礎から、ペアでどうぞ。
 - とき: 11月11日～12月16日、毎週火曜日、午後7時～8時30分
 - 対象: 市内在住・在勤の成人
 - 定員: 25組(先着順)
 - 経費: 1500円(1組)
- ⑥水墨画教室
 - 筆と墨であなたの芸術品を。
 - とき: 11月15日(土)・12月20日(土)・来年1月17日(土)・2月7日(土)・21日(土)・3月7日(土)・28日(土)
 - 午後1時30分～3時30分
 - 対象: 市内在住・在勤の成人
 - 定員: 50人(先着順)
 - 経費: 3000円
- ⑦秋の園芸展
 - アマチュアが造った園芸と盆栽を展示。園芸相談とおしげ展も。入場は無料。お気軽にお出かけください。
 - とき: 11月1日(土)～3日(祝)、午前9時～午後5時(最終日は4時まで)
 - ※くわしくは、南公民館(☎430038)へお尋ねください。

小児マヒ予防 生ワクチン服用の日程

昭和55年度下期の小児マヒ(ポリオ)予防生ワクチンの服用を左表の日程で行います。

個人あての通知はありませんから、該当するお子さんをお持ちの方は忘れずに受けましょう。

該当児

- ▽1回目服用に該当する子
 - 昭和55年1月1日から6月30日までに生まれたお子さん
- ▽2回目服用に該当する子
 - 昭和54年7月1日から12月31日までに生まれたお子さん
- ※4歳未満で、まだ2回服用していないお子さんも、この機会にお受けください。

服用前の準備

お手元の予防接種手帳の注意書きをよく読み、問診票に記入して、当日会場へ持参ください。なお、予防接種手帳のない方や前回服用できなかった方は、午前中の体温を計ってからお出かけください。

※母子健康手帳・筆記用具・スリッパもお忘れなく。

注意

次の項目に該当するお子さんは生ワクチンを服用できません。保護者の方は、お子さんの健康状態には特に気をつけてください。

- ▽発熱しているお子さん
- ▽著しい栄養障害のお子さん
- ▽下痢をしているお子さん
- ▽心臓血管系や腎臓、肝臓の疾患にかかっている、現在の症状が急性期、増悪期または活動期にあるお子さん
- ▽接種液の成分に対し、アレルギーを起こすお子さん
- ▽BCG・はしか・種痘などの予防接種を受けてから一か月以内のお子さん。また反対に生ワクチン服用後一か月間は、BCG・はしか・種痘などの予防接種は受けられません
- ▽1年以内にいれんを起こしたことがあるお子さん

問合せ: 衛生課予防係

時間…午後1時30分～2時30分

月日	会場
11.12(木)	霞ヶ関北公民館
11.12(木)	古谷公民館
11.13(木)	南古谷公民館
11.14(金)	芳野公民館
11.14(金)	福原公民館
11.14(金)	山田公民館
11.18(火)	霞ヶ関公民館
11.18(火)	名細公民館
11.19(水)	保健センター
11.19(水)	寺尾公民館
11.20(木)	市民会館
11.25(火)	大東公民館
11.26(水)	高階公民館
11.27(木)	南公民館

※各会場とも駐車場はありませんから、自動車での来場はご遠慮ください。

4か月児健診 家族計画相談も

身長・体重の測定から小児科医の診察・育児相談まで。母子健康手帳とオムツをお忘れなく。

時間…午後1時～2時30分 (★印は午後1時～2時)

月日	会場	該当児
11.4(火)	高階公民館	7月生まれ
11.12(木)	霞ヶ関公民館	7月生まれ
11.13(木)	★南古谷公民館	7月生まれ
11.14(金)	大東公民館	7月生まれ
11.19(水)	★福原公民館	7月生まれ
11.20(木)	保健センター	7月1日～15日生まれ
11.26(水)	霞ヶ関北公民館	7月生まれ
11.27(木)	保健センター	7月16日～31日生まれ
11.27(木)	名細公民館	7月生まれ

家族計画相談…11月4日(火)、午前9時30分～11時まで、保健センターで開催。希望者は直接会場へどうぞ。〈印鑑持参〉

お気軽にどうぞ 乳幼児・血圧・精神衛生相談

精神衛生相談…11月13日(木)、午前9時30分～11時

乳幼児相談…11月11日(火)・18日(火)、午前9時30分～11時

血圧相談…11月21日(金)、午後1時～2時30分

ところ…保健センター(連雀町31-2)

1歳6か月児健診 精神・行動面の発育状態を

ひとり歩き、おしゃべりが始まり、情緒が芽ばえてくる時期です。この時期の精神面・行動面の発育状態を専門医が診断します。母子健康手帳をお忘れなく。

時間…午後1時～2時30分 (★印は午後2時～2時30分)

月日	会場	該当児
11.13(木)	★南古谷公民館	昭和54年5月生まれ
11.14(金)	保健センター	昭和54年5月生まれ
11.14(金)	名細公民館	昭和54年4月・5月生まれ
11.19(水)	★福原公民館	昭和54年5月生まれ
11.19(水)	高階公民館	昭和54年5月生まれ
11.25(火)	古谷公民館	昭和54年4月・5月生まれ
11.26(水)	霞ヶ関北公民館	昭和54年5月生まれ
11.28(金)	霞ヶ関公民館	昭和54年4月・5月生まれ
11.28(金)	大東公民館	昭和54年5月生まれ

3歳児健診 古谷・高階・保健センター

身長・体重の測定から小児科医・歯科医の診察まで。母子健康手帳をお忘れなく。

時間…午後1時～2時30分

月日	会場	該当児
11.10(月)	高階公民館	昭和52年10月生まれ
11.10(月)	古谷公民館	昭和52年5月～10月生まれ
11.28(金)	保健センター	昭和52年10月生まれ

ママになるための 妊婦教室

妊娠の成立から出産、赤ちゃんの育て方まで。妊婦の基礎知識が中心です。

保健センター…11月10日(月)・17日(月)・25日(火)、午後1時30分～4時 定員…40人

高階公民館…11月11日(火)・18日(火)・25日(火)、午後1時30分～4時 定員…40人

大東公民館…11月13日(木)・20日(木)・27日(木)、午後1時30分～4時 定員…40人

申込…11月1日(出)、午前9時から衛生課保健係で受け

ご用意ください 成人者感想文募集

テーマ…私はこう生きたい

応募資格…昭和35年4月2日～昭和36年4月1日までに生まれた方

字数…400字詰原稿用紙4枚以内

問合せ…市教委社会教育課社会教育係

市立図書館へ 移動図書館

一市立図書館 ☎22-0559

高階稲荷公園…11月13日(木)、午前10時～11時30分(雨天時は藤間南集会所)

高階春日神社…11月13日(木)、午後1時30分～2時30分

一婦人会館— 正月料理・着付け講座と 手作りバザー

☎42-6346

〈手作りバザー〉

とき…11月9日(日)、午前10時から

内容…編物・袋物・革工芸・籐工芸・人形・エプロンなど1,000点以上(軽食コーナー、売店もあります)

〈着物着付け講座〉

火曜日午後の部…11月11日・18日・25日・12月2日、午後1時30分～3時30分

火曜日夜の部…11月11日・18日・25日・12月2日、午後6時～8時

水曜日午前の部…11月12日・19日・26日・12月3日、午前10時～正午

木曜日午前の部…11月13日・20日・27日・12月4日、午前10時～正午

対象…市内在住・在勤の女性(学生不可)

定員…各部とも40人(先着順)

経費…1,000円

申込…11月4日(火)、午前10時から婦人会館で受け(電話不可)

〈正月料理講座〉

月曜日夜の部…11月10日・17日・12月1日・8日、午後6時～8時

水曜日午前の部…11月12日・19日・26日・12月3日、午前10時～正午

木曜日午前の部…11月13日・20日・27日・12月4日、午前10時～正午

対象…市内在住・在勤の女性(学生不可)

定員…各部とも30人(先着順)

経費…3,000円

申込…11月5日(水)、午前10時から婦人会館で受け(電話不可)

一市立図書館— お出かけを 本を読む婦人のつどい

☎22-0559

市立図書館では、家庭文庫友の会と共催で「本を読む婦人の集い」を開きます。どなたでも参加できますから、お気軽にお出かけください。〈参加無料〉

内容…戸田忠吾氏(元岡山大学教授)の講演「知っておきたい絵の見方」、読書グループ活動の発表など。

とき…11月13日(木)、午後1時から

ところ…南公民館

一中央公民館— 経済入門・文学教室と 料理・パン教室

☎22-1394

〈成人大学講座(くらしの経済入門教室)〉

とき…11月7日～12月19日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分

対象…市内在住・在勤の成人

定員…40人(先着順) 経費…1,000円

〈文学教室(世阿弥の能芸論)〉

とき…11月7日～12月19日、毎週金曜日、午後1時30分～3時30分

対象…市内在住・在勤の成人

定員…35人(先着順) 経費…500円

〈手づくりパン教室〉

とき…11月13日～12月4日、毎週木曜日、午前10時～午後1時

対象…市内在住・在勤の婦人

定員…35人(先着順) 経費…2,500円

〈料理教室(正月むけ)〉

とき…11月14日～12月12日、毎週金曜日、午前10時～正午

対象…市内在住・在勤の婦人

定員…35人(先着順) 経費…3,000円

申込…各教室とも、10月31日(金)、午前9時から中央公民館で受け(経費持参)

一青少年ホーム— 会員募集中 くまごろう・ギターアンサンブル

☎22-5241

若者のオアシス青少年ホームの2つのクラブが会員を募集。対象は15歳から25歳までの勤労青少年。あなたも仲間入りして楽しいひとときを過しませんか。

ギターアンサンブル…毎週月曜日、午後6時30分～8時30分

人形劇団くまごろう…毎週火曜日、午後6時30分～8時30分

申込…勤労青少年ホームへ

9月中の火災と 救急出動

火災件数	4件
損害額	1,210万円
救急出動	390件
搬送人員	389人

—川越地区消防組合管内—

「新しいスポーツをどうぞ」 「インディアアカ講習会」

「一存じですか「インディアアカ」。南米で始まりヨーロッパから輸入された新しいスポーツ。あなたもチャレンジしてみませんか。

とき: 11月24日(日)、午前9時30分～正午と11月24日(日)、午後1時30分～4時

ところ: 市民体育館

経費: 3000円(当日持参)

申込: 10月31日(金)まで、市教委保健体育課で受け(電話可)

「文化展と盆栽展」 「高階公民館」

川越市公民館では、母と子を対象に「星」についての講座を開きます。

お出かけください。

とき: 11月11日、12月21日、原則として土曜日、午後5時～7時

対象: 土曜地区在住・在勤の母と子(小学校3・4・5・6年生)

定員: 30組(先着順)

経費: 5000円

申込: 11月1日(出)まで、霞ヶ関公民館で受け(☎1009)

※11月1日は母親のみ参加。

「文化展(作品募集中)」 「高階公民館」

川越市公民館では、母と子を対象に「星」についての講座を開きます。

お出かけください。

とき: 11月22日(出)・23日(祝)、午前9時～午後4時

作品: 工芸・彫塑・絵画・書・手芸・写真・俳句・短歌

※高階地区在住・在勤の方(小・中・高校生を除く)なら、どなたでも出品可。力作をお寄せください。

■盆栽展(相談コーナーも開設)

とき: 1日(出)・3日(祝)、午前9時～午後6時(1日は正午から、3日は午後4時まで)

「公衆衛生大会と」 「新河岸川浄化大会」

川越市公衆衛生大会と新河岸川上流公害防止推進会創立10周年記念大会が、11月6日(日)午前9時30分から午後4時10分まで、市民会館で開催されます。

当日は、保健相談、新河岸川の今と昔の写真展など、午後からは民謡・歌謡曲・民謡・日舞と楽しい催しもが勢ぞろい。どなたでも入場できますからお出かけください。また、血液センターの採血車も来ますから、愛の献血にご協力ください。

※くわしくは、衛生課衛生係へ。

「11月の映画会」 「県立図書館」

映画の集い! 読書週間映画会!

▽11月1日(出)、午前10時～午後2時、題名「思い出の一本の本」、「奥の細道」、「敦煌の芸術」

▽11月13日(木)、午後2時、題名「ある青春」(身体障害者雇用促進のため)「ほかほか」

▽11月14日(金)、午後2時、題名「さいたま」、「わたしたちの郷土埼玉」

ぼくら の作文

日曜日の朝、家の近くの川に釣りにでかけた。さお、釣り道具を持ち自転車に乗り川へ向かった。釣り場をさがし、すぐ始めた。となりには、見知らぬ人が釣りを見物していた。少しでも早く釣れたかったので、かまわず釣り始めた。

釣り

川をにらみ糸をたれ、うきのかすかな動きも、みのがさぬようにじつとうきをみつめた。かすかにうきが動いたように感じた。これは魚が引いているにちがいない。うきが二、三回小さきみにしずみ始めた。待つてました、とばかりに、さおを強くにぎりしめ、おもいつきり上に上げた。ガツツと何か、かかったようだった。これなら釣れたと思いい、一層強く引き上げた。だんだん魚の姿が見え始めた。始めに頭、次にどう体と、魚の姿がすっかり見えた。



今成小6年
狩野晃広

さおは、やわらかにみごとになりぐあいだった。とても重かったの、さおを上げただけではもち上がらず、ゆっくりゆっくり糸を持って上げていった。もう少ないかなあ、日曜日。

で魚に手がとどく。そのとき、魚の口からはがずれてしまった。魚は、みるみるうちに川の中へ姿を消してしまった。

ぼくは、母に見せておどろかせようと思ったのに、それもできなかり言葉にあらわせないほど残念だった。そばにいた人も、「おじかったね」と言ってくれた。でも、ぼくは、それでも気がおさまらなかつた。もう帰ってしまおうかとも思った。でも今度こそ釣って見せるぞ、とちかいたまた釣り始めた。

今年度もさつきと同じ所で釣ることになった。少しずつ移動しながら、今か今かとうきが動くのを待っていた。それから少したち、またさつきと同じようなうきの動きがした。さつとす早くさおを上げた。ぐいぐいと魚は、引っぱってきた。ぼくは、おもいつきりさおを引いた。今度の魚は、さつきの魚とちがいが小さかつた。でも、他の人から比べると大きいほうだった。そのとき、さつき釣りにがした魚のことが頭にうかび、つくづくおしいなあ、と感じた。また、それから釣り続けたが、いっこうに釣れなかつた。また釣る機会があったら今度は、釣りにがした魚よりもつかい魚を絶対釣ってやろうと思う。早くこないかなあ、日曜日。

川越市が作るテレビ「わが街川越」。皆さんのご家庭では見ているだろうか？ 私たちの街、川越を舞台にして、いろいろな話題が登場するこの番組。まだ見たことないという方は、毎週火曜日、正午と午後六時十五分、UHFテレビ局「テレビ埼玉」にぜひチャンネルを合わせて、

川越市情報

「わが街川越」は……。

市民文化祭

川越の秋を彩るイベントのひとつとして、市民の皆さんにもすっかりおなじみになった感じの市民文化祭。今年で第三十二回を迎えたこの催しには、毎年多くの市民の方が参加し、年

々盛り上がりを見せている。番組は本番に備えて一生懸命な人達の様子を伝え、深まりゆく川越の秋を紹介する。

戸田川越荘

海といえは海水浴、というぐあいに、どうして夏もイメージが

秋の川越を描く

これからの季節も、釣り、みかん狩りが最高で、皆さんを満足させるものがいっぱい。このすばらしさを皆さんにも味わってもらおうと、市の施設、戸田川越荘を紹介する。冷たかった今年の夏のウツ

番組アラカルト

「わが街川越」の他、川越を描いたテレビ番組という……。

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

新河岸街頭美術展

十一月三日・文化の日、民家のへいを画廊にした新河岸街頭美術展が開かれる。二十六年、田園地帯に文化の香りを、というこ

市民会館11月の主な催しもの予定

(10月8日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1(出) 3(祝)	川越市美術展	無料	AM10:00	市教育委員会 ☎24-8811(内線311)
2(日)	市民文化祭「祭ばやしをつどい」	無料	PM1:00	中央公民館 ☎22-1394
3(祝)	市民文化祭「邦楽をつどい」	無料	AM10:00	中央公民館 ☎22-1394
6(土)	一秋の夜長の 円楽一門会	券 前売 2,000円 当日 1,500円 一学年以下 1,000円	PM6:30	川越音楽 ☎23-0656
7(金)	家庭教育講演会 「現代の家庭教育で忘れてはならないもの」 講師：小林謙策	無料	AM9:30	明るい家庭づくりグループ ☎35-1808(正岡宅)
7(金)	社会福祉施設拡充チャリティ・ショー 「寺内タケシ&ブルー・ジェーンズ」	入場券 2,500円	PM6:30	社会福祉法人 「真寿会」☎25-3391
8(土)	森進一 オン・ステージ	券 前売 4,000円 当日 3,000円 S席 2,000円 各1,000円高	PM2:00 PM6:30	松本エンタープライズプロモーション ☎0492-63-3743
9(日)	金井直子バレエ教室発表会	無料	PM3:30	金井直子バレエ教室 ☎03-926-6898
12(水) 13(木)	市民文化祭「音楽祭」	無料	AM9:30	中央公民館 ☎22-1394
13(木)	こまどり姉妹ショー	券 前売 2,500円 当日 2,000円	PM6:30	東京音楽社 ☎0422-48-4561
19(水)	武蔵野定期演奏会	入場券 1,000円	PM6:30	武蔵野音楽大学同窓会 ☎42-1010(高階中、藤谷)
20(金)	川越市役所吹奏楽研究会 定期演奏会	無料	PM0:15	同吹奏楽研究会 ☎24-8811(内線521(安田))
22(土)	星野女子高校音楽部 定期演奏会	入場券 100円	PM2:00	同校吹奏楽部 ☎22-4488
22(土)	市民スキー映画の夕べ	無料	PM6:00	市教育委員会 ☎24-8811(内線316)
23(日)	石川須妹子舞踊学園・埼玉 県第4支部バレエ発表会	無料	PM2:30	石川須妹子舞踊学園 ☎44-0752(松崎)
27(水)	長編記録映画「人間の権利」 スモンの場合」上映会	券 前売 1,200円 当日 700円 小学生以下無料 当日券 大人のみ100円高	PM6:30	「人間の権利」埼玉西部 上映実行委員会 ☎25-2254
29(土)	川越商業高校吹奏楽部 定期演奏会	入場券 300円	PM1:50	同校吹奏楽部 ☎43-0800
30(日)	ピアノ・声楽おさらい会	無料	PM1:30	加藤千津(神明町) ☎22-6668

▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で一部変更になる場合もあります。
▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者までお願いします。
▶⑩=中学生 ⑪=高校生
◆来年4月中の市民会館使用申し込みは、11月1日(土)の午前9時から受付します。
くわしくは市民会館 ☎22-4678へ。

市議会だより



市議会第五回定例会から

国民健康保険税条例の一部を改正

ほか十五議案を可決

川越市議会第五回定例会は、九月八日午後一時市役所に招集されました。審議案件は、昭和五十四年度川越市水道事業決算認定についてなど三十一件でした。また、最終日(十月一日)には意見書二件、決議一件が提案されました。

条例

- ▽ 川越市恩給条例等の一部を改正する条例を定めることについて
 - 原案可決 —
 - 恩給法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 原案可決 —
 - 税負担の公平を図り、必要税額を確保するため本条例の一部を改正したものでその内容は、課税額において従来上限が二十二万円であったものを二十四万円に、所得割額において百分の四・二を乗じて算定するにあつたものを百分の五・四を乗じて算定するに改め、さらに被保険者均等割額について被保険者一人について四千六百円とあつたものを被保険者一人について五千四百円に改正等したものです。
- ▽ 川越市立高等学校入学志願者選考手数料徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 原案可決 —
 - 入学選考手数料の適正化を図るため、本則中五百円を六百五十円に改正したものです。
- ▽ 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 原案可決 —
 - 霞ヶ関北公民館の空調設備工事の完成に伴い、同公民館の使用料を改正したものです。
- ▽ 川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 原案可決 —
 - 公営住宅法等の一部改正に伴い、入居基準の枠を拡大したもので、六十歳(女子については五十歳)以上の一人暮らしの者でも入居できる等改正したものです。
- ▽ 川越市下水道施設設置及び管理に関する条例の一部を改正

継続審査の結果

する条例を定めることについて
— 原案可決 —
町の区域の新設に伴い、条文中
川越市大字的場二千八百七十六番地三を川越市上戸新町三十六番地に改正したものです。

その結果はつぎのとおりです。
▽ 昭和五十三年度決算十二件 (決算特別委員会に付託)
— 継続審査 —

水道決算

特別委員会を設置

今定例会に提案された「昭和五十四年度川越市水道事業決算認定について」は第三日(九月十日)に「水道決算特別委員会」を設置し、その審査を付託いたしました。第十七日(九月二十四日)同特別委員会において審査され、第二十三日(九月三十日)その審査の結果、過ならびに結果について委員長報告がなされ、審議の結果、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。

委員 小川 芳雄 議員	委員 高橋 初男 議員	委員 佐藤 恵士 議員	委員 森田 栄 議員	委員 江田 俊雄 議員	委員 山下 かつ代 議員
-------------	-------------	-------------	------------	-------------	--------------

市議会を傍聴しましょう

市議会は毎年3月・6月・9月・12月の4回定例会を開催します。

一般・特別会計を補正 予算総額は、557億3千万円余に

今定例会には昭和五十五年度川越市一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算五件が提案されそれぞれ原案可決されました。その結果補正後の予算総額は一般・特別会計を合せて五百五十七億三千五百二十五万六千円になりました。

▽昭和五十五年度川越市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ十七億七千六百五十六万六千円を追加

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三百三十六億七千五百五十八万八千円としたものです。

歳入において「国庫支出金」として小学校校舎新築等事業負担金二千八百四十四万四千円、小学校体育館新築等事業負担金六千五百八十六万六千円、中学校校舎新築等事業負担金二億九千七百八十九万九千円、「繰越金」として前年度剰余金二十一億三千五百四十三万一千円、「諸収入」として国際商科大学納付金九千九百九十九万九千円、「市債」として荒川右岸流域下水道事業債六千二百万円、小学校体育館新築等事業債三千二百四十万円などが増額され、「地方交付税」五億四千四百二十二万二千円、「市債」として小学校校舎新築等事業債一億七千五百七十七万四千円、中学校校舎新築等事業債一億六千三百八十万円などが減額となりました。

歳出において「総務費」として諸費千五百万円、徴税費二千六百万円、「民生費」として老人福祉費千四百四十七万七千円、国民健康保険繰入金七千九百九十九万六千円として庶務処理費千九百六十六万六千円、尿処理費八千九百九十九万一千円、下水道整備費一億一千六百四十九万六千円、「土木費」として道路維持費五千七百七十七万七千円、道路新設改良費一億七千九百九十九万五千円、都市下水路整備費三千五百九十九万五千円、「教育費」として学校管理費五千七百八十八万五千円、学校建設費八億八千九百九十九万五千円、学校給食センター管理費一億一千四百八十七万三千円、などであります。

今定例会には、請願二件が提出され、所管の委員会に付託の上、慎重に審査されました。その概要と結果はつぎのとおりです。

▽戦後抑留者補償に関する請願について
採択
昭和二十年八月十五日に迎えた終戦により、我が国陸海軍将兵はボツダム宣言の定めるところによって武装解除の後、各自平和な家庭に復帰することができました。しかしその中であつて、ソ連軍の支配下にあつた私共は「賠償に代る意味を持つ労働の提供者」としてソ連領内において苛酷な労働を強いられました。敗戦という精神的重荷に加え、極寒の気候風土と劣悪な労働条件の下での重

労働は戦争におとらぬ犠牲をこれらの人々に強いたのであります。昭和二十一年に公布された日本国憲法はすべての国民に対し、基本的人権を保障し苦役からの解放を宣言したのですが、わが国力が及ばなかったために抑留者を救助することができず、これらの人々は数年間に亘る流刑囚の如き生活に耐えて辛うじて生還したのです。昭和五十一年一月の政府発表によつて、北方領土周辺で抑留された船主や乗組員に対し補償が昭和二十一年にさかのぼって行なわれ

ています。こうした私企業と従事者が補償されるのに対し、国のために一枚の赤紙で召された私共が何故補償されないのか、間違いない国の福祉行政の手落ちであつたといえます。

私共が、極寒の地で重労働に耐えて来たという事実が、歴史の上から忘れ去られようとしている時、このことを後世に伝えることは、戦争防止に役立つと確信します。わが国政府が、これら抑留者と遺族に対して過ぐる若き日の労役について公平に評価し、新しく政

四千万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億五千六百三十三万六千円としたものです。

▽昭和五十五年度川越市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千五百三十一万六千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ七千四百四十六万六千円としたものです。

▽昭和五十五年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億二千三百七十四万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億六千二百二十二万一千円としたものです。

水路事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千四百四十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億八千六百六十六万六千円としたものです。

▽昭和五十五年度川越市水道事業会計補正予算(第一号)
「収益的収入」として水道事業収益三億三千五百五十五万五千円を加え予定総額を三十四億六千七百七十三万三千円とし、「収益的支出」として二億八千二百二十七万四千円と予定総額三十三億四千九百七十五万七千円としたほか、「資本的収入」に三千四百七十二万四千円を加えたものです。

第一日(九月八日)会期を十三日間と決定。諸報告の後、継続審査となつていた昭和五十三年度決算十二件について特別委員長より、その審査の経過並びに結果について報告がなされ審査の結果、継続審査と決定。続いて提出案十六件について提案理由の説明を実施。

第二日(九月九日)本会議休会。議案研究のため。

第三日(九月十日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。「昭和五十四年度水道事業決算」については「水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託。

第四日(九月十一日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第五日(九月十二日)通告順により一般質問を実施。

第六日(九月十三日)から第八日(九月十五日)まで本会議休会。

第九日(九月十六日)第五日に引き続き一般質問を実施。

第十日(九月十七日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十一日(九月十八日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十二日(九月十九日)本会議休会。四常任委員会開催。

第十三日(九月二十日)及び第十四日(九月二十一日)本会議休会。

第十五日(九月二十二日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十六日(九月二十三日)本会議休会。

第十七日(九月二十四日)本会議休会。水道決算特別委員会開催。

第十八日(九月二十五日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十九日(九月二十六日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十日(九月二十七日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十一日(九月二十八日)及び第二十二日(九月二十九日)本会議休会。

第二十三日(九月三十日)各委員長より付託された案件についてその審査の経過と結果が報告され、審査の結果、請願二件を「採択」、一件を「継続審査」、水道決算を「継続審査」、議案十五件を「原案可決」と決定し会期を二日間延長する。

第二十四日(十月一日)最終一件が提出され、審査の結果、意見書二件を「原案可決」、決議一件を「否決」と決定し閉会。



請願二件を採択
一件を継続審査

議事のあらまし

議事のあらまし

治問題として取上げ、補償の道を講ずることは福祉行政・人間尊重の精神に基づくものと理解し協力をお願いいたします。

以上により本請願を速かに採択して意見書を関係行政庁に到達されるようお願いいたします。

との主旨により旭町二丁目六六栗原鶴之輔氏ほか四名より提出されました。

入間川以西に救急総合病院設置方請願について—継続審査—
入間川以西はいわゆる新興住宅地として人口増が続いており、また近年日本住宅公団による大規模開発に伴い、さらに急激な人口増が見込まれる。しかし当該地域内にはそれを充足する医療施設がなく、ことに救急機能、総合機能、専門機能をもつ大規模病院の必要性を痛感するものである。こうした地域住民の事情を理解していただき救急総合病院の設置をお願いする。

との主旨により霞ヶ関北支会長萩原光雄氏ほか六千七百二十七名より提出されました。

在日朝鮮人に対する社会保障の全面的適用を要請方請願について
採択
川越市に居住する朝鮮人は住民の義務として国税、県税、市町村税を始めとする諸税を日本国民と同じように納めながら社会保障(福祉年金、福祉貸付、住宅)等多くの諸権利について外国人であるという理由で差別を受けている。私達が日本に居住するに至った歴史的経緯は他の外国人とは道義的に違ひます。この様な事情を理解

意見書二件を可決
決議一件は否決

第九日(九月十六日)第五日に引き続き一般質問を実施。

第十日(九月十七日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十一日(九月十八日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十二日(九月十九日)本会議休会。四常任委員会開催。

第十三日(九月二十日)及び第十四日(九月二十一日)本会議休会。

第十五日(九月二十二日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十六日(九月二十三日)本会議休会。

第十七日(九月二十四日)本会議休会。水道決算特別委員会開催。

第十八日(九月二十五日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十九日(九月二十六日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十日(九月二十七日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十一日(九月二十八日)及び第二十二日(九月二十九日)本会議休会。

第二十三日(九月三十日)各委員長より付託された案件についてその審査の経過と結果が報告され、審査の結果、請願二件を「採択」、一件を「継続審査」、水道決算を「継続審査」、議案十五件を「原案可決」と決定し会期を二日間延長する。

第二十四日(十月一日)最終一件が提出され、審査の結果、意見書二件を「原案可決」、決議一件を「否決」と決定し閉会。

第九日(九月十六日)第五日に引き続き一般質問を実施。

第十日(九月十七日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十一日(九月十八日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十二日(九月十九日)本会議休会。四常任委員会開催。

第十三日(九月二十日)及び第十四日(九月二十一日)本会議休会。

第十五日(九月二十二日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十六日(九月二十三日)本会議休会。

第十七日(九月二十四日)本会議休会。水道決算特別委員会開催。

第十八日(九月二十五日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十九日(九月二十六日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十日(九月二十七日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十一日(九月二十八日)及び第二十二日(九月二十九日)本会議休会。

第二十三日(九月三十日)各委員長より付託された案件についてその審査の経過と結果が報告され、審査の結果、請願二件を「採択」、一件を「継続審査」、水道決算を「継続審査」、議案十五件を「原案可決」と決定し会期を二日間延長する。

第二十四日(十月一日)最終一件が提出され、審査の結果、意見書二件を「原案可決」、決議一件を「否決」と決定し閉会。

戦後強制抑留者の補償 実現に関する意見書

本意見書については請願第九号戦後抑留者補償に関する請願についての主旨に基き関係行政庁に意見書を提出するものでその要望事項は次のとおりです。

一、ソ連抑留者とその遺族に対して強制労働に相当する賃金補償をなされたいこと。

二、ソ連抑留者とその遺族に対して精神的被害についての慰籍料を支給せられたいこと。

三、ソ連抑留中病傷害に原因する後遺症患者の医療費を全額国庫負担とすること。

四、抑留期間中の犠牲大なるに鑑み、恩給法上の抑留加算を三年と改正せられたいこと。即ち賠

償労働加算すること。

五、現地墓参、遺骨の送還を早期に実現せられたいこと。並にナホトカに慰霊碑建立申入れを行なう。

六、西独視察議員団の派遣補償立法行政の視察のため、国会議員による視察団の派遣とこれに全抑協よりの一名の随行を求め、その内容で川越市議会名をもつて、内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣、自治大臣、厚生大臣、大蔵大臣、総理府総務長官等が提出されるよう、提出者宇津木克雄議員、賛成者増田利夫議員ほか九名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。

第九日(九月十六日)第五日に引き続き一般質問を実施。

第十日(九月十七日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十一日(九月十八日)前日に引き続き一般質問を実施。

第十二日(九月十九日)本会議休会。四常任委員会開催。

第十三日(九月二十日)及び第十四日(九月二十一日)本会議休会。

第十五日(九月二十二日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十六日(九月二十三日)本会議休会。

第十七日(九月二十四日)本会議休会。水道決算特別委員会開催。

第十八日(九月二十五日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第十九日(九月二十六日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十日(九月二十七日)本会議休会。厚生常任委員会開催。

第二十一日(九月二十八日)及び第二十二日(九月二十九日)本会議休会。

第二十三日(九月三十日)各委員長より付託された案件についてその審査の経過と結果が報告され、審査の結果、請願二件を「採択」、一件を「継続審査」、水道決算を「継続審査」、議案十五件を「原案可決」と決定し会期を二日間延長する。

第二十四日(十月一日)最終一件が提出され、審査の結果、意見書二件を「原案可決」、決議一件を「否決」と決定し閉会。

福祉後退阻止に関する 意見書

率を低下したことは、福祉社会建設への挫折であるといわなければ

率を低下したことは、福祉社会建設への挫折であるといわなければ

率を低下したことは、福祉社会建設への挫折であるといわなければ

率を低下したことは、福祉社会建設への挫折であるといわなければ

率を低下したことは、福祉社会建設への挫折であるといわなければ

率を低下したことは、福祉社会建設への挫折であるといわなければ

市政に対する

一般質問

本定例会では、四日間にわたりつぎの議員より一般質問が行なわれました。

- 一、消費者行政について
- 二、福祉行政について(家庭奉仕員制度、老人対策)
- 三、新生活運動について
- 三、生活保護世帯の差額ベット代の支給について

田島 嘉平 議員

- 一、公園建設の諸問題について
- 二、南古谷地内の住宅急増に伴う公共施設について(コミュニティ広場)

菊地 実 議員

- 一、黒字財政と文化財について
- 二、市民の墓地、霊園について
- 三、市の人事について

井上 精一 議員

- 一、調整区域内の住宅建設について

安田 謹之助 議員

- 一、市民サービスの現状と施策の充実について
- 二、北部商業地域の振興策と街並保存対策について

間仁田 春二 議員

- 一、市政六十周年を迎え記念すべき諸施設の建設計画について
- 二、国際児童年行事の成果と児童館の建設について

仲 孝 議員

- 一、川越駅西口駅前広場等の環境整備について
- 二、青少年(学童)の防犯対策について
- 三、臨時職員(保育所保育等)の賃金について

山下 かつ代 議員

- (1)夜間窓口の開設
- (2)駐車場の拡充
- (3)職員の海外研修
- (4)その他

江田 俊雄 議員

- 一、市役所のあり方について
- 二、産業廃棄物処分地にかかわる問題について
- 三、冷夏と農作物被害について

中村 孝治 議員

藤倉 太郎 議員

- 一、本市の防災について
- 二、農業地域の諸問題について

村田 昭寿 議員

山根 隆治 議員

- 一、行政目標としての川越オリンピック誘致について
- 二、大地震などに対する防災体制づくりについて
- 三、小・中学校の全校にUHF放送受信装置を設置することについて

山村 健仁 議員

- 一、防犯灯の増設と電気代の市負担について
- 二、建築確認行政について

木村 豊太郎 議員

- 一、旧市内・南部地域の問題について

- 一、河川の整備等に関する諸問題について
- 二、福祉対策について

水口 和夫 議員

- 一、荒川右岸流域下水道不老川幹線工事の着手と市側の対応について
- 二、本市都市計画事業の考え方に

細野 浩平 議員

- 一、学校用地取得について
- 二、公共用地(市道拡幅)買収価格について
- 三、下水汚泥の活用について

佐藤 恵士 議員

- 一、国際障害者(児)年と市の施策について
- 二、市立保育園について

山根 隆治 議員

- 一、学校用地取得について
- 二、公共用地(市道拡幅)買収価格について
- 三、下水汚泥の活用について

佐藤 恵士 議員

- 一、国際障害者(児)年と市の施策について
- 二、市立保育園について

山根 隆治 議員

- 一、学校用地取得について
- 二、公共用地(市道拡幅)買収価格について
- 三、下水汚泥の活用について

佐藤 恵士 議員

- 一、国際障害者(児)年と市の施策について
- 二、市立保育園について

山根 隆治 議員

- 一、学校用地取得について
- 二、公共用地(市道拡幅)買収価格について
- 三、下水汚泥の活用について

佐藤 恵士 議員

- 一、国際障害者(児)年と市の施策について
- 二、市立保育園について

第四回臨時会 開催される

市議会第四回臨時会は、八月二十五日午後一時市役所に招集されました。

招集にあたっての件名は「川越市立泉小学校増築工事請負契約について」一件でした。

- 一、契約の方法 指名競争入札
- 二、契約の金額 金一億四千六百万円
- 三、契約の相手方 川越市大字小ヶ谷
- 四、工期 本契約締結の日から二百十日

本臨時会は、会期を二日間とし提出案一件を原案可決し、同日閉会いたしました。

川越市立泉小学校増築工事請負契約について

原案可決 大字小室四六三番地所在の泉小学校を増築するものです。構造は鉄筋コンクリート造四階建

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を定めることについて

原案可決 昭和五十二年三月二十四日午後

四時頃川越市立初雁中学校体育館において、学年行事としての校内球技大会中、応援の男子生徒がふ

ざけ合つてうちに発生した事故で左眼の視力障害及び運動障害に

対する損害賠償金に対して係争中の所、このたび和解され合計七百

万円、このうち支払う額については五百九十万円であり、

判決上の和解について

判決上の和解について

請負契約 一件を可決

川越市西清掃センター不燃物

破砕処理施設前処理設備建設工事請負契約について

原案可決 金一億八千五百万円

契約の相手方 株式会社タクマ

四、工期 本契約締結の日から百七十日

指名競争入札



入札の結果は次のとおりです。 一、契約の方法 指名競争入札 二、契約の金額